

令和5年10月13日

# 令和5年第11回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和5年10月13日玉川村就業改善センター農研室に於いて第11回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員（仮議席）

(14名)	1番 塩田 茂	8番 有賀 昇
	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間正美	13番 高林きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏

◎ 欠席委員 無し

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した  
議席5番 首藤 憲治 議席6番 佐久間 正美

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第30号 現況証明についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に、議案第30号番号31から33までの調査員は白旗正彦委員から、一括で調査報告をお願いいたします。

◎ 4番委員 (白旗正彦) 議案第30号番号31から33について、調査結果を報告させていただきます。

10月11日、鈴木推進委員、事務局とともに現地確認をいたしました。今回判断するのは、申請番号31から33までで、場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、申請人全員より話を伺ったところ、議案の利用状況にあるとおり、それぞれ長年耕作放棄しており、復元が難しいとのことで今回の申請に至ったとのこと。

今回はその土地が農地に復元できるかどうか判断しました。

復元できると判断した申請番号は31です。

また、非農地化していると判断した申請番号は32及び33です。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議長 ただいま調査員の白旗委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

- ◎ 11 番委員 また、今回の現況確認証明については、本人が窓口に来て申請していたのか。
- ◎ 事務局 最近、現況確認証明の議案が大変多くなっているが、申請人はあくまでも議案書のと通りの申請人だが、申請書の提出並びに補正、受領に関しては、委任を受けて株式会社■■■■が行っている。
- ◎ 11 番委員 その株式会社■■■■は、先週も聞いたが太陽光事業で土地の買収などを行っている聞いたことがあるが、今回の申請もそれに関連しているのではないか。
- ◎ 事務局 仁井田委員が言ったとおり、株式会社■■■■は、太陽光発電設備の設置のために土地を探している事を事務局では把握している。  
農地を農地以外の目的で使用する際は、本来農地転用許可申請が必要のため、その会社に太陽光目的の申請なのか聞いたところ、明確に太陽光目的の申請では無い。との回答を得た。  
繰り返しとなるが、株式会社■■■■は太陽光発電目的の現況確認証明申請を出していないとのこと。
- ◎ 11 番委員 太陽光目的ではないとの回答を事務局が受けているとのことだが、万が一、現況確認証明した場所に太陽光発電設備を設置した場合、工事の中止を促すことはできるのか。
- ◎ 事務局 現況確認証明申請が可決となって直ぐに、太陽光発電設備が設置されれば、先ほどの太陽光発電を目的とした現況確認申請ではないというのが、虚偽となりますので何等かの指導を県と協議しながらやっていかなくてはならないと考えている。  
それを含めて、農業委員の皆様はその後の土地の動きを注視してほしい。
- ◎ 議長 他にないようですのでご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第30号番号31を非農地とすることについて、否決としたいと思います。ご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議長 異議なしと認め、議案第30号番号31は否決とされました。
- ◎ 議長 続きまして、議案第30号番号32を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議長 異議なしと認め、議案第30号番号32は原案のとおり可決されました。
- ◎ 議長 続きまして、議案第30号番号33を原案どおり決定することにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第30号番号33は原案のとおり可決されました。

◎ 議 長 次に、議案第30号番号34から35の調査員 曲山幸男委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 3番委員 (曲山幸男) 議案第30号番号34から35について、調査結果を報告させていただきます。

10月11日、白旗委員、鈴木推進委員事務局とともに現地確認をいたしました。今回判断するのは、申請番号34から35までで、場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、申請人全員より話を伺ったところ、議案の利用状況にあるとおり、それぞれ長年耕作放棄しており、復元が難しいとのことで今回の申請に至ったとのこと。

今回はその土地が農地に復元できるかどうか判断しました。

復元できると判断した申請番号は34です。

また、非農地化していると判断した申請番号は35です。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の曲山委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第30号番号34を非農地とすることについて、否決としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第30号番号34は否決とされました。

◎ 議 長 続きまして、議案第30号番号35を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案30号番号35は原案のとおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

### 1 次回総会日程（案）

- 日 時 令和5年11月15日（水）午後1時30分
- 場 所 玉川村就業改善センター 1階 産就室

### 2 荒廃農地・遊休農地の利用案について

遊休農地調査の概要について説明。

### 3 福島県下農業委員会大会及び視察研修について

#### ○福島県下農業委員会大会

大会日時：令和5年11月9日（木）13：00から15：00

※昼食については、福島市飯坂町にある利福でとりますので日帰りの方は11：30までに集合してください。

#### ○視察研修

・別紙のとおり

※2日目の昼食については、松島で牡蠣もしくは海鮮で考えております。

### 4 鹿谷郷玉川訪問歓迎レセプションについて

別紙のとおり依頼ありましたので、3名選出願います。

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

### 7 閉 会 高林職務代理者

◎ 午後2時40分総会終了